

あなたの個人情報は大丈夫ですか？

証明書は本人や家族が窓口で取得するのが一般的ですが、本人の委任状による代理人申請や、司法書士などの有資格者による申請などで交付することがあります。この制度を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票を取得し、興信所などに横流して「身元調査」に悪用する事件が発生しています。

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者（国または地方公共団体の機関などを除く）に交付した場合に、事前登録をした人に対して、証明書を交付した事実を郵送でお知らせする制度です。本人に通知することにより、不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の防止・抑止を目的としています。

通知の対象となる証明書

- 住民票の写し（住民票の除票の写しを含む）、住民票記載事項証明書
 - 戸籍謄抄本など（除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本を含む）
 - 戸籍の附票の写し（除附票の写しを含む）
- ※コンビニ交付などによる発行は対象外

制度の仕組み



登録方法

市ホームページまたは窓口で備付の申込書に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）と併せて提出してください。代理人が登録する場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。登録手数料は無料です。



申請書のダウンロード

オンライン申請ができます

市ホームページから申請することができ、署名用電子証明書（英数字6桁～16桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人が対象です。※マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはパソコン（カードリーダーを接続）にアプリのダウンロードが必要です



オンライン申請

登録の対象者

本市の住民基本台帳または戸籍に記載されている（されていた）人

※この制度は、代理人や第三者による取得をできなくするものではありません

交付内容について知りたい場合は、本人より個人情報開示請求を行うことができますが、開示される情報は栗東市個人情報保護条例の規定の範囲内に限られます。

■新選挙区

第2区	第3区
蒲生郡 近江八幡市 東近江市 犬上郡 愛知郡 米原市 長浜市 彦根市	湖南市 甲賀市 野洲市 栗東市 守山市 草津市

■旧選挙区

第2区	第3区	第4区
（愛東支所管内） 東近江市 犬上郡 愛知郡 米原市 長浜市 彦根市	野洲市 栗東市 守山市 草津市	湖南市 甲賀市 蒲生郡 近江八幡市 ない区域 （第2区に属さず） 東近江市

衆議院小選挙区の区割りが改定されました

令和4年11月、公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、衆議院小選挙区の区割りの変更が実施されました。令和4年12月28日以降に実施される衆議院議員総選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。本市の区割りは滋賀県第3区から変更ありません。 ※全国の区割り変更は、総務省ホームページをご覧ください



問栗東市選挙管理委員会
☎ 551-0103
FAX 554-1123

私たち
はたちになりました



はたちのつどい

今年の対象者は834人。うち647人が出席しました。式典では、新成人代表の4人が「未来への希望にあふれた気持ちを励みに、人生を進んでいきます」と誓いの言葉を述べ、決意を新たにしました。色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人が、友人や恩師と笑顔で再会を喜び合いました。



圏危機管理課
総合防災・危機管理係
☎ 551・0109
FAX 518・9833



関電と大規模災害時の協定を締結しました

12月19日、関西電力送配電(株)滋賀支社と「大規模災害時における道路啓開や電気設備等の復旧に係る相互連携・協力に関する協定」を締結しました。
大規模災害発災初期期の混乱時に、市道や電気設備の応急復旧について、市の管理する道路の樹木や土砂など障害物の撤去を相互に連携・協力することで、被災地域などの災害復旧を行い、市民生活の早期安定を目的とするものです。

人権尊重と部落解放をめざす 地区別懇談会を 実施しています！

本市では、1975年（昭和50年）から、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための学習の場として、自治会単位で地区別懇談会を開催しています。

一昨年度と昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区別懇談会の実施を中止しましたが、この間に、地区別懇談会の実施方法の見直しを行いました。

今年度からは、地域の主体的な取組みを推進していくため、新たに地区別懇談会のコース設定、コーディネーターの配置、テーマや内容に応じた講師の派遣などに取り組んでいます。

コース設定

地域の中で、住民の皆さんが主体となって生活の中の課題を見つめ、解決に向けてつながり、支え合う。このような人権が尊重されるまちづくりを進めていくため、今年度より3つのコースを設定し、地域の実情に合わせた地区別懇談会が実施できるようにしました。

専門コース

今までの自治会での学びを踏まえ、より専門的に人権・同和問題の一領域を学びます。また、必要に応じて、講師を派遣します。テーマにより、外部講師を依頼することもできます。

推奨コース

今年度の推奨テーマを中心に、「輝く未来（教材編）」などで学びを深めます。

一般コース

一般教材（DVD・啓発教材など）で、学びを深めます。

あたたかいつながりのある住みよいまちづくりをめざす自治会と、差別をなくすことを責務として取り組んでいく行政が、ともに学ぶ地区別懇談会を創っていきます。



▲今年度の「輝く未来（教材編）」の電子データはこちら

地区別懇談会は人権尊重のまちづくりのための

大切な学びとつながりの場です！

2016年（平成28年）に、人権3法（「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」、「部落差別解消推進法」）が施行され、6年が過ぎました。

市では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と住みよいまちづくりのため、引き続き、地区別懇談会の取組みを充実していきます。

今年度は、12月末時点で、74自治会で地区別懇談会が実施されました（書面開催含む）。

今後も、人権の学びを深め、お互いを認め合い、つながりを広げて、人権が尊重された地域づくりのために、市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。



地区別懇談会の様子

圏人権教育課

☎ 551-0133 FAX 551-0149



最新の情報は本市ホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

■新型コロナワクチンの実施期間は

令和5年3月31日までです

この期間中は無料でワクチン接種を受けることができます。新型コロナウイルスの感染から回復した人も接種できますので、ご検討ください。

今後、アル・プラザ栗東での集団接種会場は、規模を縮小していく予定です。接種を希望する人は早めに接種してください。

■オミクロン株対応ワクチン接種

オミクロン株に対して従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、持続期間は短い可能性はあるものの、感染予防や発症予防の効果も期待されています。国は、重症化リスクの高い高齢者をはじめ、若い世代にも接種を推奨しています。また、これから受験や就職を控えている人も「もう1回だけ接種」をご検討ください。

初回接種（1、2回目）を完了し、前回の従来株ワクチンの接種から3か月以上経過した12歳以上の方が、1人1回接種できます。現在、BA.4-5対応型ワクチンを使用しており、アル・プラザ栗東と市内医療機関で接種を実施しています。滋賀県広域ワクチン接種センター（大規模接種会場）でも接種を実施しています。

■市内での接種

生後6か月～4歳の初回接種（1～3回目）、5歳～11歳の初回接種（1、2回目）と追加接種（3回目）、12歳以上の初回接種（1、2回目）は、市内医療機関で個別接種を実施しています。実施医療機関は、市ホームページをご確認ください。

■栗東市に転入した人へ

本市に転入した人は接種券の発行申請が必要になります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

■新型コロナワクチンの努力義務について

ワクチン接種は、「接種を受けるよう努めなければならない」というものであり、強制ではありません。あくまでも本人が納得した上で、判断してください。

■受診・相談センター

☎ 528-3621（毎日 24 時間）

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net

■一般相談窓口

☎ 528-3637（毎日 8:30～17:15）

FAX 528-3638

☒ coronasoudan@shigaken.net

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

☎ 554-6159 受付時間 9:00～17:00（平日のみ）

☎ 0570-059-550（ナビダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝のみ）

■副反応などの専門的な相談

【滋賀県新型コロナワクチン専門相談窓口】

☎ 528-3588 受付時間 毎日 24 時間



栗東市新型コロナワクチン集団接種会場予約専用サイト

圏ワクチン接種推進室

☎ 554-6155

FAX 554-6156

栗東市障がい児地域活動施設の紹介

放課後等デイサービス あんじゅ

本市在住の障がいがある子どもを対象に、放課後等デイサービスを行っています。

主な活動は音楽療法、雷太鼓、季節に応じた制作、料理・おやつ作り、運動遊びです。活動をとおして、情緒の安定やコミュニケーション能力の向上につなげ、地域交流などで社会性の習得、自己表現の促進、生活習慣の自立を支援しています。

あんじゅは、家庭的な雰囲気を大事にし、挨拶ができ、「ありがとう」「ごめんなさい」が言えるようになってほしいと願っています。

いつかは社会に巣立っていく子どもたちが、少しでも地域の中で過ごせるよう厳しくも温かく見守っています。

子どもたちの特性に合わせ、一人ひとりの思いに寄り添っていきます。



圏特定非営利活動法人 チョー栗東元気玉クラブ

高野 568-4

☎・FAX 554-1165